

平成22年国勢調査産業等基本集計結果（神奈川県概要）

平成22年10月1日現在で実施された「平成22年国勢調査」（以下「22年調査」という。）の産業等基本集計結果が平成24年4月24日に総務省統計局から公表されました。

産業等基本集計は、人口の労働力状態、就業者の産業別構成、母子世帯及び父子世帯等に関する集計であり、神奈川県の概要は、次のとおりです。

※なお、平成17年国勢調査（以下「17年調査」という。）の調査項目であった就業時間に関する調査は22年調査では、調査対象外となりました。

1 労働力状態

(1) 労働力人口……4,400,199人で全国第2位、男性は減少、女性は増加

15歳以上人口は7,808,360人、その内の労働力人口は4,400,199人で、ともに全国第2位となっています。前回の17年調査に比べ、163,734人、3.6%減少しています。

男女別では、男性は2,643,986人で17年調査に比べ167,402人、6.0%減少し、女性は1,756,213人で3,668人、0.2%増加しており、全国集計結果の増減率（男性3.8%減、女性0.9%減）に対し、男性は下回り、女性は上回っています。

なお、経済活動に従事していない非労働力人口は2,669,726人（男性847,021人、女性1,822,705人）で、3.0%減少しています。

【表1、都道府県順位参照】

(2) 労働力率……62.2%で0.2ポイント低下

労働力率は62.2%で、17年調査に比べ、0.2ポイント低下しています。

男女別では、男性が75.7%、女性が49.1%で、17年調査に比べ男性は1.6ポイント低下し、女性は1.5ポイント増加しています。

【表2-1参照】

ア 年齢別労働力率

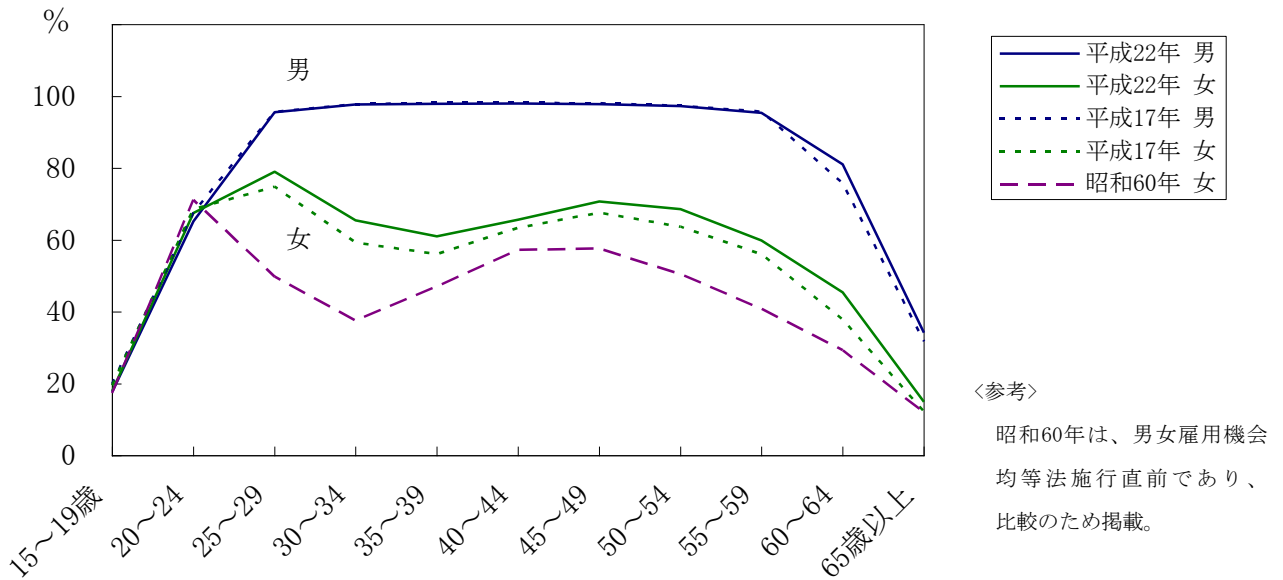
年齢（5歳階級）別労働力率は、男女間で大きな違いがあり、男性では25歳から59歳の各年齢（5歳階級）別で95%以上を示しています。

これに対して、女性は25～29歳で79.0%と最も高い労働力率を示した後、35～39歳で61.0%まで下降、その後は再び上昇し、45～49歳で70.7%と2番目のピークに達し、以降再び下降しています。このように、女性の場合、従来から、結婚、出産、育児等のライフステージを反映し、二つの山を持つM字型となっています。

また、17年調査と比べ、男性は60歳以上を除く全ての年齢階級で低下し、女性は15～24歳を除く全ての年齢階級で増加しています。

【表2-2参照】

男女年齢（5歳階級）別労働力率



イ 市区町村別労働力率……最高は箱根町の71.8%

市区町村別労働力率は、最も高いのが箱根町で 71.8%、最も低いのが葉山町で 54.5% となっています。

また、男女別にみると、男性は川崎市高津区の 82.6%が最も高く、清川村の 66.1%が最も低くなっており、女性は箱根町の 64.6%が最も高く、葉山町の 41.2%が最も低くなっていきます。

【表8-1、8-2、8-3参照】

(3) 就業者数……4,146,942人で3.9%減少

就業者数は 4,146,942人で、17年調査に比べ 167,593人、3.9%減少しています。男女別にみると、男性は 2,474,382人、女性は 1,672,560人で、17年調査に比べ男性は 6.5%の減少、女性は 0.2%の増加となっています。

【表1参照】

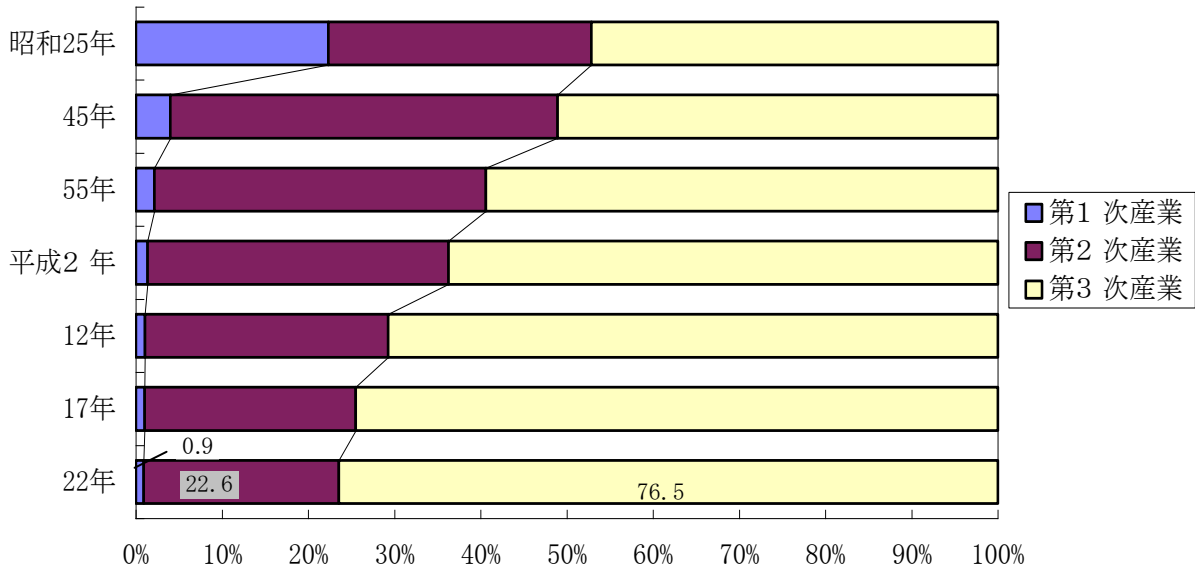
2 産業別構成

(1) 産業3部門別就業者……第3次産業の割合は全国第3位、人数は減少

産業3部門別就業者数は、第1次産業が 35,044人（就業者数の 0.9%）、第2次産業が 892,678人（同 22.6%）、第3次産業が 3,015,408人（同 76.5%）となっています。就業者全体に占める産業3部門別割合の推移は、昭和25年には、第1次産業 22.3%、第2次産業 30.5%、第3次産業 47.1%でしたが、その後、産業構造の変化によって、第1次産業の割合は急速に縮小し、第2次産業の割合も、昭和45年の 44.9%をピークに縮小し、第3次産業の割合が拡大を続け、22年調査では第3次産業の割合は、東京都、沖縄県に次いで第3位となり、一方第1次産業の割合は、全国で3番目に低くなっています。

【表4、都道府県順位参照】

就業者の産業(3部門) 別割合の推移



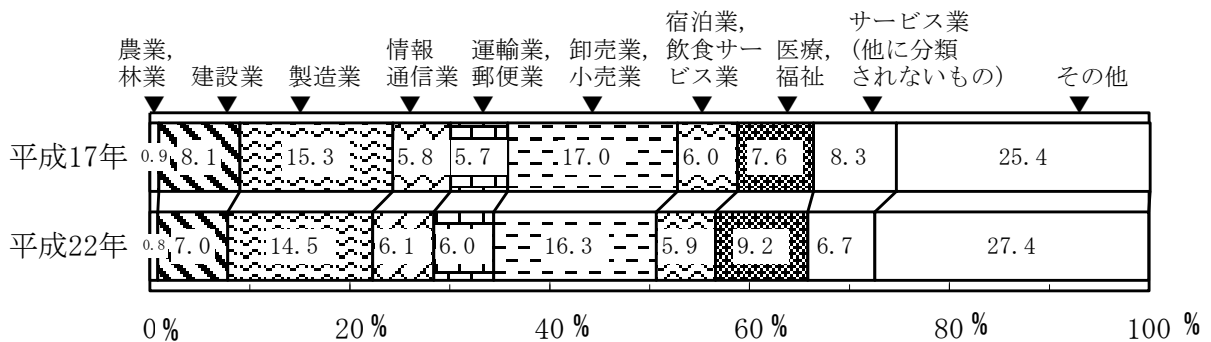
(2) 産業大分類別就業者…「卸売業、小売業」就業者数が最多

産業大分類別の就業者の割合をみると、「卸売業、小売業」が就業者の 16.3%と最も高く、次いで「製造業」が 14.5%、「医療、福祉」が 9.2%となっています。

17年調査と比べると、「医療、福祉」が 1.7ポイント上昇し、全分類の中で最も上昇しています。一方、「サービス業(他に分類されないもの)」が 1.6ポイント低下し、全分類の中で最も低下しており、次いで「建設業」が 1.1ポイント低下、「製造業」が 0.8ポイント低下となっています。

就業者の割合は、「情報通信業」が 6.1%、「学術研究、専門・技術サービス業」が 4.8%、「不動産業、物品賃貸業」が 2.8%となっており、いずれも全国第2位となっています。

【表5、都道府県順位参照】



(注)1 10ページ(注)1~3を参照。

2 「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」である。

3 「サービス業(他に分類されないもの)」は、「廃棄物処理業」、「自動車整備業、機械等修理業」など他の産業大分類に含まれないサービス業である。

3 従業上の地位……雇用者の割合は全国第1位

就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者（「役員」を含む。）は 3,688,329人（就業者数の 91.3%）となっており就業者全体に占める割合は全国第1位です。また、自営業主（「家庭内職者」を含む）は 275,568人（同 6.8%）、家族従業者は 76,312人（同 1.9%）となっており、その割合は、いずれも全国で最も低くなっています。

また、就業者について、従業上の地位別の割合を男女、年齢5歳階級別にみると、「正規の職員・従業員」は、男性の20歳から59歳までの各年齢階級で5割を超えています。一方、女性は20歳から34歳の各年齢階級で5割を超えるものの、35歳以上の各年齢階級で5割以下となっています。

「労働者派遣事業所の派遣社員」では、男性は25歳～29歳が 3.6%と最も高くなっています。一方、女性は30～34歳が 9.7%と最も高く、次いで35～39歳が 8.1%、25～29歳が 7.5%となっています。

「パート・アルバイト・その他」は男性は30歳から59歳までの各年齢階級で1割以下となっています。女性は25～29歳を除く全ての年齢階級で3割以上であり、15歳～19歳及び40歳以上の各年齢階級で「正規の職員・従業員」を上回っています。

【表6、都道府県順位参照】

従業上の地位別人数及び割合

区分	平成22年		平成17年		増減数 C (A-B)	増減率 (C/B)
	人数 A	構成比	人数 B	構成比		
就業者総数	人 4,146,942	% 100.0	人 4,314,535	% 100.0	人 △ 167,593	% △ 3.9
雇用者	3,688,329	91.3	3,872,393	89.8	△ 184,064	△ 4.8
自営業主	275,568	6.8	333,814	7.7	△ 58,246	△ 17.4
家族従業者	76,312	1.9	107,531	2.5	△ 31,219	△ 29.0

(注) 1 総数は、従業上の地位「不詳」を含む。

2 雇用者は、役員を含む。

3 自営業主は、雇人のある業主、雇人のない業主、家庭内職者を含む。

4 外国人の労働力状態……就業者は 52,294人、17年調査に比べ6.3%の減少

15歳以上外国人人口は 104,865人で、このうち労働力人口は 57,086人となっており、県全体の労働力人口（4,400,199人）の 1.3%を占めています。

就業者は 52,294人で、17年調査に比べ 3,505人、6.3%減少しています。

【表7参照】

5 夫婦のいる一般世帯……夫婦ともに就業者の世帯は 819,097世帯、41.4%

夫婦のいる一般世帯数(2,129,314世帯)を夫婦の就業・非就業別にみると、夫婦ともに「就業者」の世帯は 819,097世帯となっており、夫婦のいる一般世帯数の 41.4%を占めています。一方、夫婦ともに「非就業者」の世帯は 375,937世帯となっており、夫婦のいる一般世帯数の 19.0%を占めています。

夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数

区 分	平成 2 2 年		平成 1 7 年		増減数 C (A-B)	増減率 (C/B)
	世帯数 A	構成比	世帯数 B	構成比		
一般世帯	3,830,111	%	3,549,710	%	280,401	%
夫婦のいる一般世帯	2,129,314	100.0	2,095,659	100.0	33,655	1.6
夫が就業者	1,529,194	77.4	1,627,460	79.4	△ 98,266	△ 6.0
妻が就業者	819,097	41.4	817,081	39.9	2,016	0.2
妻が非就業者	710,097	35.9	810,379	39.5	△ 100,282	△ 12.4
夫が非就業者	447,760	22.6	422,290	20.6	25,470	6.0
妻が就業者	71,823	3.6	65,217	3.2	6,606	10.1
妻が非就業者	375,937	19.0	357,073	17.4	18,864	5.3

- (注) 1 一つの世帯に複数の夫婦がいる場合、「夫婦の就業状態」は、最も若い夫婦に着目している。
 2 「一般世帯」とは、「総世帯」から、老人ホーム等の社会施設の入所者等から成る「施設等の世帯」を除いた世帯である。
 3 平成 17 年の数値は、遡及集計結果の数値を使用している。
 4 「夫婦のいる一般世帯」には、夫婦の労働力状態「不詳」を含む。
 5 「夫が就業者」、「夫が非就業者」は、妻の労働力状態「不詳」を除く。

6 母子世帯・父子世帯……母子世帯は 1.2%、父子世帯は 0.2% (一般世帯比)

母子世帯は 44,412世帯で、一般世帯 3,830,111世帯の 1.2%となっており、17年調査に比べ 1,701世帯、4.0%増加しています。

母子世帯のうち、「6歳未満の子供のいる世帯」は 7,950世帯で、全体の 17.9%となっています。

また、父子世帯は 6,547世帯で、一般世帯の 0.2%となっており、17年調査に比べ 282世帯、4.5%増加しています。

父子世帯のうち、「6歳未満の子供のいる世帯」は 666世帯で、全体の 10.2%となっています。

母子世帯・父子世帯(数・割合)

区分	一般世帯数	母子世帯					父子世帯				
		総数	配偶関係			うち6歳未満の子供のいる世帯	総数	配偶関係			うち6歳未満の子供のいる世帯
			未婚	死別	離別			未婚	死別	離別	
22年		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
A	3,830,111	100.0 (1.2)	11.5	8.5	79.9	17.9	100.0 (0.2)	4.9	20.5	74.6	10.2
17年		100.0 (1.2)	—	10.7	89.3	23.5	100.0 (0.2)	—	24.7	75.3	10.1
B	3,549,710	42,711	—	4,178	34,948	9,182	6,265	—	1,501	4,586	615
増減%	7.9	4.0	—	△ 9.2	1.6	△ 13.4	4.5	—	△ 10.8	6.5	8.3
(A-B)	280,401	1,701	—	△ 383	555	△ 1,232	282	—	△ 162	298	51

- (注) 1 ()は一般世帯に対する割合(%)である。
 2 平成 17 年調査では、配偶関係「未婚」の数は公表されていないため、「—」としている。
 3 母子世帯及び父子世帯の総数には配偶関係「不詳」を含む。